

プロポーザル参加事業者 各位

質問書への回答

事業名:伊丹市広報紙制作委託業務に係る公募型プロポーザル

No.	質問事項	回答
1	企画提案書等作成要領について 1.(3)③企画提案書の作成方法において、「(a)～(d)」に掲げる項目を各編の見出しとして作成することとありますが、項目の順番も(a)～(d)の順にする必要があるでしょうか。	項目の順番は任意です。
2	企画提案書等作成要領について 1.(3)④提案する伊丹市の広報紙において、別紙「広報紙案」のデータを、ワードファイルなど別のデータ形式でご提供いただくことは可能でしょうか。	別紙「広報紙案」の基データであるワードファイルを提供いたします。6月25日までに、質問書を提出した全ての方にメール送信と、伊丹市ホームページに掲載いたします。
3	実施要領について 6.(1)提出書類・必要部数に関して、①参加申込書は6月30日まで、それ以外の②～⑦の書類は7月9日までにまとめて提出すればいいという認識でよろしいでしょうか。また、表中に「データ提出」とある書類は、メールでの送付は可能でしょうか。	「提出書類①参加申込書」は6月30日正午まで(必着)にメール送付も可能です。なお、メールアドレス・件名は下記の通りにしてください。また、提出後に必ず電子メールの到着確認を広報・シティプロモーション課に電話で行ってください。 指定メールアドレス:koho@city.itami.lg.jp 件名:【参加申込書の提出】伊丹市広報紙制作委託業務に係る公募型プロポーザル TEL:広報・シティプロモーション課 072-784-8010 「提出書類②～⑦」は7月9日午後5時まで(必着)に、③④は原本・副本それぞれ必要部数と、その他データ提出の書類はCD-R(PDF形式にして書き込み)で持参又は郵送により提出してください。
4	企画提案書 企画提案書はA4冊子形式でもよろしいでしょうか？	用紙の大きさがA4サイズであれば、冊子形式でもかまいません。
5	提案する伊丹市の広報紙 テキスト・画像データは支給いただけるのでしょうか？	質問2の回答の通り、別紙「広報紙案」のワードファイルを提供しますので、そちらのテキスト・画像データをご利用ください。
6	提案する伊丹市の広報紙 タイトルロゴは漢字・カタカナ・英語など決まりはありますか？	タイトルロゴは「広報伊丹」としてください。
7	提案する伊丹市の広報紙 現状の広報紙において課題や感じる部分について教えてください。 また、他自治体広報紙で内容やデザインなど参考にしているものはありますか？	仕様書5. 紙面のコンセプトを実現できる広報紙を目指しており、それを実現できるデザインの広報紙をご提案ください。なお、「内容」につきましては、自治体ごとに情報発信すべき施策や事業が異なるため他自治体広報紙で参考にしているものはございません。
8	提案する伊丹市の広報紙 1面(表紙面)の写真はダミー写真でもよろしいでしょうか？	1面(表紙面)はダミー写真でもかまいません。
9	提案する伊丹市の広報紙 1面(表紙面)で「たみまる」は必要でしょうか？	1面(表紙面)の「たみまる」掲載は、任意です。
10	仕様書・業務の内容・その他 急遽の対応とありますが、どのような事態で、どのような事を想定されているのでしょうか？例、災害などが発生し、臨時号を発行する想定など	ご質問の通り「災害などが発生し、臨時号を発行する場合など」を想定しています。

No.	質問事項	回答
11	<p>企画提案書等作成要領 2 / 4 より「1. (3)④提案する伊丹市の広報紙」について ご提出が必須とされるデザイン案のページについて、資料内に具体的な記載が見当たりませんでした。全ページのデザイン提出が必須となりますでしょうか？提出必須のご指定があればご教示いただきたいです。</p>	<p>デザイン案のページは、別紙「広報紙案」と同様12ページ分(全ページ)のデザイン提出が必須となります。</p>
12	<p>実施要領 2 / 3 より「6. (1)提出書類 ⑥類似業務の実績調書(実績の資料含む)」について (実績の資料含む)とは、過去制作物の現物(広報誌など)を準備させていただくという認識で相違ないでしょうか？またその場合、実績調書はデータ提出と指定がありましたので、現物は7月9日に郵送、または持参させていただく形で問題ないでしょうか？</p>	<p>ご質問の通り、実績の資料とは過去制作物の現物(広報誌など)を指しております。同現物は7月9日(水)午後5時まで(必着)に、郵送または持参で提出をお願いします。</p>
13	<p>仕様書 1 / 3 より「3. 契約期間_発行回数」について 「発行は令和8年1月号～令和8年4月号」との記載がございますが、契約期間内に1月号から4月号まで、計4回の発行があるという認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
14	<p>仕様書 2 / 3 より「9. 挟み込み」について 挟み込みについて、「契約後双方協議」と記載がございますが、挟み込みに係る費用は御見積書に含めさせていただくほうが良いでしょうか。</p>	<p>挟み込みに係る費用については、本プロポーザルによる業務委託契約とは別途契約を予定しておりますため、見積書には含めないでください。</p>
15	<p>台割案より「広告枠」について 台割案内に広告枠が設けられておりますが、広告掲載に関する営業活動や広告デザインの業務は、本業務の対象外であるという認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
16	<p>「発行回数、ページ数の変更」について これまでは月2回発行(各8ページ)と承知しておりますが、今回は月1回発行(12ページ)との記載がありました。「これまでの月2回発行分を月1回にまとめて制作する」という認識で相違ないでしょうか。また、発行回数やページ数の変更について、もしご事情や背景がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>発行回数についてはご認識のとおりです。デジタル化の進展などによる情報発信を取り巻く環境の変化に対応するため、広報全体のあり方を検討する中で、市民目線で分かりやすく「伝わる」広報を目指し、広報紙についてもリニューアルを行うこととしました。</p>
17	<p>「印刷業務」について 仕様書等に印刷に関する記載が見当たらなかったのですが、本業務には印刷は含まれず、制作のみが対象という認識で差し支えないでしょうか。</p>	<p>本制作委託業務は、印刷業務も含まれます。仕様書の「4. 規格等」の印刷予定部数に記載している『1号当たり93,400部(世帯数の増減により変更有り)』を「10. 成果品」の指定場所に期日までに納品していただきます。</p>